

平成27年度 第1回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成27年10月29日(木)	開会	午後 7時00分		
		閉会	午後 8時30分		
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室				
出席委員	会長	菅野良昭	副会長	森山昌美	
		井出佳世		高橋綾子	矢野幸
		日浅眞由美		越智妙子	
		宮島一郎		大澤里香	
		高木和幸		越智基博	
		二宮美和子		塩崎千枝子	
欠席委員	山本愛	木場龍真	石川裕康		
傍聴者	なし				
説明のため出席した者	保健福祉部長	北須賀 仁志	子育て支援課長	近藤 誠	
	学校教育課長	青野 健 児	学校教育課副課長	田中 豊 幸	
	子育て支援課副課長	青野 栄 一	子育て支援課保育係長	渡部 美 奈	
	子育て支援課子育て企画係長	寺岡 祐 基			
事務局職員	子育て企画係	工藤 博			
付議事件	1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について				

開 会  
〈議題協議〉

---

1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- **事務局** (資料に基づき説明)
- **委員** 基本的なことだが、西条東部地区とは、玉津・飯岡・西条・神拝・大町までか。
- **事務局** はい、そうです。
- **委員** とすると、西条西部地区が神戸・禎瑞・橘・氷見で、児童数の少ない加茂と大保木は大町かどこかに組み入れているのか。
- **事務局** 基本的には学校区ごとに設定しているが、その子どもさんがその地域におられた時に通う学校区の方に組み入れさせていただいております。
- **委員** では、加茂・大保木は大町と考えてよろしいのか。
- **事務局** はい、結構です。
- **委員** 「放課後児童健全育成事業」のことで、有料化になったということだが、いくらぐらいなのか。
- **事務局** 軽減措置もあるのだが、通常一般的には月 3,000 円ということになっています。
- **委員** 「乳児家庭全戸訪問事業」についてだが、こういうことをしていると今日初めて知った。非常に嬉しいし大事なことだと思う。この中で訪問率が 84.1%ということだが、残りの 15.9%というのはどういった方になるのか。
- **事務局** 基本的には 100%を目指していますが、2人目3人目のお子さんの場合にご本人さんに「もう結構です。」と拒否されてしまうこと、また、出産後に体調が悪化しそのままずっと入院される方もいらっしゃるということがあります。15.9%のほとんどはこのような方で、結果訪問率が 84.1%になっているということです。
- **委員** 2人目3人目の時に拒否されるという場合、1人目の訪問時に大丈夫なお母さんだと確認できればいいのだが、拒否している人の中に新聞で話題になっているネグレクトというのが起こってくる可能性もある。そこを「確実にこの人は大丈夫だ。」と確認してほしい。母親が「もういい。」と言っているにもかかわらず実際は上手くいっていない場合がある。  
私が実際に関わった外国人の母親の中には、子どもに全く予防接種を受けさせていないという人もいた。そもそも予防接種の意味が分かっていない

場合もあるので、そういった漏れがないように、不幸な子どもができないようにしていただきたい。

- **事務局** 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ですが、そういった拒否をされているご家庭については、保健師等もあの手この手で訪問をしようと努力しています。例えば、「近くに来たから寄ってみた。」と言って突然訪問し、在宅の場合は中の様子を窺うとか、基本的には先ほど委員さんがおっしゃったように100%訪問するように努力をしています。
- **委員** 「ファミリー・サポート・センター事業」というものがあることを初めて知ったのだが、この事業を実際どのような立場の人がされているのか。
- **事務局** 実際にサポートをされているのは一般の方です。一定の研修を受けた方がサポート会員になり、登録をしている依頼会員の方からの依頼を受けてサポートを行っていくというシステムになっています。
- **委員** 青少年健全育成協議会には、子ども好きのお爺ちゃんやお婆ちゃん方がたくさんいらっしゃるが、仮にお手伝いをしたいという時に年齢制限とかはあるのか。
- **事務局** 年齢制限はないですが、年に2回サポート会員になっていただくための講習会を実施しています。広報周知が十分行き渡っていないのかもしれないので、知り合いの方などに勧めていただければと思います。
- **委員** たくさんの事業があつてすごいと思うのだが、これらはどのように市民の皆さんに周知徹底されているのか。例えば、先ほど外国の方の話があつたが、西条市にも外国籍で子育てをされているご家庭があると思う。実際に私の学校にもそういった子ども達がいる。それらのご家庭への周知はどのようにされているのかをお聞きしたい。
- **事務局** 事業の周知ですが、例えば子育てに関するガイドブックや子育て支援ハンドブックというものがある。それらのガイドブックで事業全般の紹介をさせていただいたり、またお問い合わせについては、その方に一番合った子育て支援や行政サービスなどを紹介させていただいたりしています。
- **委員** 「利用者支援事業」というのを本庁及び各総合支所の4ヶ所で実施予定と書かれているが、こうした情報提供、必要なニーズを届けて繋ぐというサービスが、例えば「こんにちは赤ちゃん事業」とか「3歳児健診」などの他の実施事業とリンクさせる企画になっているのか。支所で待っているだけでは先程のお話の中のような方々には情報が届かないのではないかと思うが、どうなのか。
- **事務局** おっしゃる通りだと感じています。ワンストップの相談窓口という言い方をよくするのですが、なかなかワンストップになりきらないです。市の方でも発達障害児のことを踏まえてウイングサポートセンターを作っ

たりはしていますが、それが出来ると全ての相談がそこに集まってしまい、センターの本来の業務が出来ないであるとか、先程あった子育て支援センターについても相談のばらつきがあります。つまり、私達が情報発信しているほどには保護者の方がどこに何を相談に行けばいいのかという交通整理が十分にできていないのです。おそらく十年二十年前は保健センターがそういった役割をしていて、保健師さん達が顔の見える関係を作る中でやってきていたと思います。今回、子ども・子育て支援法で文科省と厚労省との橋渡しができるという中で、今後はしっかりとした相談窓口体制を作っていく、またそこを意識していく必要があるだろうと思っています。

また、子育て支援ハンドブックについても、先日の小松地区子育て検討会において、このハンドブックの存在すら知らない方が多いことが分かりました。いくらガイドブックの中に全部の情報が詰まっていたとしても、それを見る機会がなければ活用のしようもないと思います。今回、子育て支援ハンドブックを子育ての前段階、つまり妊娠を踏まえた情報から始まり、なお且つファイリング形式にして、そこに母子手帳が入るようなものとして作っていこうとしています。要はそれ1冊に子どもを産んだ時から成人になるまでの病歴など全てが集約されるようなもので、来年度以降にはなるが妊娠の届出があった時に確実に配布していきます。プラスアルファとして啓発用のブックも作るということで、そのブックができること自体の情報を、まずはしっかりと流していきたいと考えています。

- **委員** 同様な情報をネットで提供するとか、ネットの上でイングリッシュバージョンに移れるようにするとか、そのあたりはどうなのか。
- **事務局** 合わせて考えていく必要があると考えています。私が3月までいた高齢介護課ではネットを整備してもなかなか見ただけないということがありましたが、逆に子育て世代の場合はそういった情報をたくさん見られている方が多いです。ただ、市のホームページに来ていただくための工夫も必要であると思うし、西条市で「子育て」と押せば色々な情報がそこから飛んでくるような形のものも合わせて構築していきたいと考えています。
- **委員** 私も先日の小松の会議で同じような話をさせていただいた。私達は主任児童員部会として広報活動、啓発運動的な形で特性を持った子ども達、課題を抱えている子ども達、問題を抱えているご家庭との相談活動をしている。ウイングサポートセンターや家庭児童相談員の先生と連携しながら行っているのだが、若いお母さん方は西条市のこういうシステム、色々な相談窓口があることをご存知ない場合が多い。その会に参加されていたお母さん方も本当にしっかりとした思慮深い方達で、地元で熱心に

されているにも関わらず現実的にはこういうシステムを上手く活用できていないと痛感した。そういう意味で我々の組織も広報活動、啓発運動、勉強をもっとしっかりしないといけないと感じた。

また、私は何年もこの会議に出席させていただいているが、女性児童福祉課の時代から綿密に数字をあげ、これだけの詳しい資料を毎年作ってくださっていることを本当に感心している。ただ、私がいつも感じるのは、本当に保護者が、特にお母さん方がしっかりした考えの上でこういう施設を利用しているのかということ。例えば、働いている母親が、村上病院や周桑病院に熱のある子どもさんを預けることができるという素晴らしいシステムが出来上がっている。特に核家族や外国人のお母さんにはいいシステムだと思うが、私自身は小児科の先生がしっかりと病気を診てくださるという以前に、お母さん方に我が子としっかりと向き合って育てるという意識、子どもを見るのだという気持ちを持っていただき、お医者さんよりも先にアンテナが働いて「ちょっと普段と様子が違うな。」「いつもより愚図っているな。」というような発見が出来るようなお母さんでいてほしい。そういう根本的なことが出来ている上で、このシステムが成り立っていかなければならないのではないかと。素晴らしいシステムだが、お母さん方や保護者の皆さんにはそれと並行して賢く利用していただきたい。そういう人間的なことも踏まえて今後行政には更に素晴らしいものを作りあげていただきたいと希望する。

- **事務局** 大変難しいテーマの投げかけであったと思います。先程の「こんにちは赤ちゃん事業」というのは保健センターで行う事業であるし、今日も学校教育課に来ていただいています。行政としては縦割りではなく、そういった所からの流れというものをしっかり意識し、どこかで切れてしまうのではなく、情報の引き渡しや提供を常に同じレベルで行うことができるというところを目指していきたいと考えております。
- **委員** 先程、妊娠された時にこういった情報を差し上げたいというお話があったが、もっと前の段階として、今から結婚を考えている人達にも知らせたい。以前男女共同参画の方にもいたのだが、「西条市で結婚し、子どもを産んでも大丈夫だよ。」という話をぜひ男性にも教えてほしい。常にお母さん方の話になっているが、女性だけでなく男性にも知ってほしいと思う。
- **委員** 先程の病児保育のことだが、確かに、現場で働く私達も「子どもが熱を出した時に走って来てくれるお母さん」がベストだとは思っている。でも、現実にはそれが出来ない家庭もある。「先生、本当は子どもを1日中みてやりたいのだけど無理なんよ。」というお母さん方の声があることも知っ

ていただきたい。確かに母親力というものがかなり薄くなっているのも感じているが、世の中が変わってきているということをあらゆる組織の中で認知していただき、保護者だけを責めるのではなく、理想は理想として現実もそこにあるということをご理解いただきたいと思う。

○ **委員** これだけの素晴らしい事業を行政だけでやっていくのはとても大変なのではないかと思う。NPO 法人のようなどころにお願いする、または西条市にある企業にも「西条では子育てに関するこのような事業をしています。」ということで、子育てのハンドブックを渡して周知徹底していくというようなことも必要なのではないかと思う。子育てというのは行政だけでやっていくものではなくて、民間の力を借りながらやっていく。周囲から「西条市は子育てがしやすい街だね。」と言われたり、そこに住んでいる人達にも「西条っていいね。」と思ってもらえるような、そんな働きかけがこれからは必要ではないかと思う。

○ **事務局** まさにおっしゃる通りだと思います。「子育て＝女性の問題」ではなくて、社会全体の問題として取り上げていく必要があると思うし、みんながそういう意識を持つということから始める必要があるのではないかと感じています。もう1点、今回の内閣改造の中で「1億総活躍」というような言葉が出てきていますが、なかなかそうは言っても働ける世代がだんだん少なくなってきています。高齢者が増えるのであれば高齢者をいかに活かすのかということも必要な視点ではないかと感じます。

今はシルバー人材派遣センター自身も新しい視点として、子育て福祉の場での活用を模索しているということであったので、私の方からもそういうことができないかという投げかけもさせていただきました。西条市はまだ活動している NPO 法人の数も少ないけれども、あらゆる機会に投げかけ、みんなが働きやすく子ども中心の子育てができるような地域社会を作るために、まずはみんなで意識をするところから始めていきたいと感じています。

○ **委員** 先日うちに通っている保護者の方が「認定こども園」について幼稚園に尋ねられた。お子さんには発達障害があり認定こども園候補だったため、「来年度どうしたらいいか」ということを相談したかったのだが、フォロー児に対する支援がどうなるのか、加配の先生がどうなるかなどのお話を一切してもらえず、「学校教育課の方に行って尋ねてください。」と言われたそう。そういった来年度の入所や対応について質問したいことがあった時に、認定こども園の場合なら幼稚園と保育所のどちらに聞けばいいのか。

○ **事務局** 認定こども園に限らず、私立も公立も保育所では障がいをお持ちの

子どもさんをお預かりさせていただいており、その子どもさん達に対して加配の保育士をつけているというのが現状です。今のご質問のように、認定こども園に関するお問い合わせについてはこちらの子育て支援課の方になるのですが、実際どのくらい加配の保育士がつけられるかなどは来年度の入所児童数や保育士の数など色々なことが関係してくるので、なかなかお尋ねがあった時にすぐにお答えできないというところもございます。市としては、障害をお持ちの子どもさんが入られた時に1人に1人の加配というのは難しいところもあるのですが、2~3人に1人つけるなど、そのお子さんの障害の程度によって現場の中で考えて加配の保育士をつけて対応しているのが現状です。これからも、それについては引き続きやっていきたいと考えています。

- **事務局** 先程、事務局が申したことが一番の基本にはなるのですが、集団保育が可能かどうかという視点がある中で加配をつけていくという話になります。今後、ひまわりさんやかがやき園さんに通われていた方の入所希望というのが当然出てくるとは思いますが、その中で難しいケースの場合は最初の段階で保育所とできればウイングサポートセンターにも入ってもらって、常に三者、場合によっては幼稚園を加えた四者で話し合いをしていくような場を設けていきたいと思えます。そして状況に応じて保護者に返していくようなシステムにしたいです。それをスタートさせることで保護者の方が悩む前に現場でそういう情報共有が出来るようにしていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたいと思います。
- **委員** 「ファミリー・サポート・センター事業」の一般の方が子どもをみてくれるということについて、基本的に面識のない人がみることになると思うが、その人をどういう風を選んでいいのか。自分が利用する時に、いきなり全く違う地域の見知らぬ人にみてもらうと思うと不安がある。
- **事務局** 子育て支援課の中にファミリー・サポート・センターのアドバイザーという職員がいて、仲介をしています。依頼会員さんからの希望をお聞きしたら、基本的にはまず同じ地域のサポート会員がいないか探し、またお互いの都合が合うかどうかなどを確認した上でサポート会員さんを紹介させていただき、提供していくというシステムになっています。
- **委員** その登録をされる方というのはたくさんいるのか。
- **事務局** 今現在で依頼会員の方が約 220 名、サポート会員の方が約 100 名います。
- **委員** 年配の方であっても、できれば地域の人にみてもらえるのが一番いいと思うので、サポート会員を増やすための募集の仕方など考えていただけると安心できる。

- **事務局** 先程少し説明したように、サポート会員になるためには年に2回開催している講習会に参加していただく必要があります、その募集についても保育所・幼稚園・小学校などの保護者の方全世界帯にお知らせし、市報にも掲載しています。

また、今後サポート会員を増やしていく必要があるとは感じています。本来は地域でお世話ができればいいのだが、どうしても時間帯などお互いの会員の都合が合わない場合もあるので、地域から離れた方のサポートを受ける方もいると思います。今後サポート会員の育成・増員をどうしていくかということがこの事業の緊急課題であると認識しています。
- **委員** 病児保育もされているが、その場合も特別な資格のある方ではなく、一般の方がみてもいいということか。
- **事務局** 村上記念病院と周桑病院だけでなく、ファミリー・サポートにもあり、子どもさんが病気の時の援助も可能です。
- **委員** 子どもの容態が急変した時などの対応はできるのか。
- **事務局** その時にすぐ対応ができるかどうかということはあると思います。緊急時の病児病後児保育というのは事業としてはあるが、現実の実績としてはかなり件数が少ないという状況です。
- **委員** 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が合体するというにも繋がるが、この会議は少子化に伴って文科省と厚労省がそれぞれ事業を行ってきているという所からスタートし続いていると思う。例えば、保護者には幼稚園か保育園か、公立か私立かと色々な選択肢があり、選ぶ権利もある。基本的に幼稚園は、文科省教育委員会管轄で就学前の児童に対する教育が基本だと思うし、保育園は厚労省福祉課の管轄で保護者のみなさんが働いていて家ではみられないということで赤ちゃんの時から預けるという形になっており、根本的な主旨が違う。それを合体してどのような形でしていくのか以前から気になっているが、このあたりはどのように考えているのか。
- **委員** 確かに、幼稚園と保育園を一緒にすることはすごくしんどいことだと思う。しかし、基本的には3歳以上が教育を中心として、0～2歳までは保育園の養護の考え方、保育士を尊重してやっている。一応、国として今年4月から幼保連携型認定こども園教育保育要領を示されているが、幼稚園教育要領と保育指針を無理に合わせたような感じがあるので、それに関しては現場で日々先生達と考えていかなければならない状況である。うちの園の場合は、保育園児も教育時間（9時から14時）としては幼稚園児と同じ生活をしている。幼稚園児に関しては、中には仕事をされている保護者の方もいらっしゃるということで預かり保育とい



うものを実施しているし、それ以降の遅い時間帯まで保育園児（2号3号認定の方）を預かっているというのが現状である。

---

閉 会

午後 8時30分 閉 会